

無線従事者制度の在り方検討作業班

NHK説明資料

2026/10/29

NHK

【NHKへのヒアリング項目】

- ① 放送局（テレビ・ラジオ）の無線局の運用・管理の現状、無線従事者や主任無線従事者の取得・配置状況（1 陸技、2 陸技など）
- ② 無線従事者の養成（確保）方策、社内における無線従事者の処遇、キャリアパス
- ③ 現状・将来を踏まえた、放送システムにおける無線従事者の果たすべき役割（求められる操作の範囲や監督等）
- ④ 無線従事者制度の課題・要望等（資格の区分（再編が必要かどうか）、国家試験の試験科目や試験内容（試験実施の頻度、試験日程、出題範囲、難易度）、養成課程の内容（受講時間、開催頻度等）、免許交付等行政手続に関する課題等）
- ⑤ 無線従事者の確保・活用の在り方（人材育成、魅力向上についてどう考えるか）

① 放送局（テレビ・ラジオ）の無線局の運用・管理の現状、
無線従事者や主任無線従事者の取得・配置状況（1 陸技、2 陸技など）

NHK放送局所数（2026年3月末現在）

	総合テレビ	教育テレビ	A M	F M
局数	2,211	2,182	280	532

◆放送局（テレビ・ラジオ）の無線局の配置・管理について

放送業務の運用に支障が生じないように、必要な資格を有する無線従事者を各放送局に所定数配置している。

② 無線従事者の養成（確保）方策、社内における無線従事者の処遇、キャリアパス

◆ NHKにおける無線従事者の養成（確保）方策、無線従事者の処遇、キャリアパス

NHKでは、資格取得支援制度を通じて、無線技術士の資格取得に取り組む職員を支援している

- 全国の放送技術職員を対象に、第一級陸上無線技術士の資格取得に向けたeラーニングを実施
- 職場での学習支援や受講状況の把握を通じて、計画的な学習を促している
- 上記のほか、勉強会等を通じて学習を支援している

③ 現状・将来を踏まえた、放送システムにおける無線従事者の果たすべき役割 (求められる操作の範囲や監督等)

◆ 放送システムにおける無線従事者の果たすべき役割

設備や操作の状況を把握し、適切な判断・指示を通じて、法令順守と放送の安定運用を支える。

◆ 日常の運用と監督、法令順守の徹底

無線従事者が、法令に基づき、無線設備の日常の操作や障害時の対応を担う。

主任無線従事者は、操作状況を把握し、必要な指示や教育訓練を通じて、法令順守の徹底と適切な運用を支える。

◆ 今後の運用に向けた考え方

放送局の広域的な運用でも、遠隔での監視・操作と必要な現地対応を組み合わせ、安定運用を維持する。

設備や運用の変化に応じて、適切な監督と障害時の対応を継続できる体制を考えていく。

主任無線従事者の臨場性「原則3時間以内の派遣」の要件は、各局への適用を確認しつつ、遠隔運用の進展も踏まえて、今後の運用の在り方を相談していきたい。

- ④ 無線従事者制度の課題・要望等（資格の区分（再編が必要かどうか）、国家試験の試験科目や試験内容（試験実施の頻度、試験日程、出題範囲、難易度）、養成課程の内容（受講時間、開催頻度等）、免許交付等行政手続に関する課題等）

◆ 資格の区分（再編が必要かどうか）

NHKの放送局の運用上、現時点で特段の支障は生じていない。

◆ 国家試験の試験科目や試験内容

現行の試験範囲に関して、現時点で特段の支障は生じていない。

◆ 免許交付等行政手続に関する課題等

人事異動等の担当変更に対応し、資格・選任・講習の情報を正確に引き継ぐ必要がある。
定期異動に伴う事務負担が過大である。

◆ 人材育成の基本的な考え方

資格を取得する機会を広げるとともに、取得した知識を現場で生かし、専門性を維持することが重要。

◆ 資格取得を支える取り組み

全国の放送技術職員を対象に、第一級陸上無線技術士の資格取得に向けたeラーニングを実施。
職場での学習支援や受講状況の把握を通じて、計画的な学習を促している。

◆ 継続的な学習支援

上記のほか、勉強会等を通じて学習を支援している。

◆ 魅力向上に向けた考え方

放送の安定運用を支える役割と、無線従事者としての成長の道筋を示し、資格取得・技能向上の意義を伝えていく。